

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務局長
【提出日】	2026年 7 月28日
【会社名】	株式会社ウチヤマホールディングス
【英訳名】	U C H I Y A M A H O L D I N G S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 武博
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
【電話番号】	093(551)0002(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 川上 哲緒
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
【電話番号】	093(551)0002(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 川上 哲緒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少(減資)について決議いたしました。

当社の減資の効力発生に伴って当社子会社の資本金の額が当社資本金の額の100分の10以上に相当することとなり、特定子会社の異動が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

1. 株式会社さわやか倶楽部

名称	株式会社さわやか倶楽部
住所	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
資本金	100,000千円
事業の内容	介護事業・カラオケ事業・飲食事業・不動産事業

2.PT.Sawayaka Fujindo Indonesia

名称	PT.Sawayaka Fujindo Indonesia
住所	インドネシア共和国ジャカルタ
資本金	2,500百万ID
事業の内容	その他

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

1. 株式会社さわやか倶楽部

a. 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	401,600個
異動後	401,600個

b. 総株主等の議決権に対する割合

異動前	100%
異動後	100%

2.PT.Sawayaka Fujindo Indonesia

a. 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	1,500個
異動後	1,500個

b. 総株主等の議決権に対する割合

異動前	60%
異動後	60%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

1. 異動の理由

当社の減資の効力発生に伴い、上記子会社の資本金の額が当社資本金の額の100分の10以上に相当することとなり、特定子会社に該当することとなるためであります。

2. 異動の年月日

当社の減資の効力が発生する2026年7月28日となる予定であります。